

令和4年第13回福岡市早良区選挙管理委員会議事録

- 1 開催年月日 令和4年8月19日（金）
- 2 開閉会時刻 開会 午前9時55分 閉会 午前10時35分
- 3 開催場所 早良区役所 中会議室
- 4 出席委員（○） 伊佐委員長、濱田委員長職務代理者、守田委員、下野委員
- 5 出席事務局職員（▲） 進藤事務局長、吉村事務局次長、舩木選挙係長、
土師入部出張所長、河口書記、香川書記
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題

（1）議案

議案第46号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第47号 在外選挙人名簿に登録する者について

議案第48号 在外選挙人名簿から抹消する者について

（2）その他

- ・令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙の結果について
- ・令和4年11月20日執行予定の福岡市長選挙について
- ・今後の委員会開催予定について

8 議事次第

審議事項の概要について事務局より説明し、個人情報が含まれ非公開の対象となる議案はないことについて、出席委員全員の合意により決定した。

（1）議案

議案第46号から議案第48号について審議が行われ、出席委員の全会一致で可決した。

（2）その他

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙の結果報告及び令和4年11月20日執行予定の福岡市長選挙についての通知と今後の委員会開催予定について確認を行った。

< 主な意見・質疑等 >

○抹消の別冊を見ると国外に転出している方がいるが、この方は在外の登録はされないのか。

▲国外に転出する際にチラシやHP等で周知をしているが、実際に登録の申請をするかどうかは本人次第である。

○在外選挙人が投票する場合はどのような手段があるのか。

▲国外では、大使館や領事館等の在外公館で投票ができる。また、区選管に直接郵送で投票用紙の請求を行う郵便による投票も可能である。